

別冊第 1

保育所新築工事に伴う外構工事の
設計・施工及び監理業務仕様書

2017年11月9日

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会川内病院

1 業務名称：保育所新築工事に伴う外構工事の設計・施工及び監理業務

2 工事場所：薩摩川内市原田町 2 番 62 号

(1) 敷地面積：2105.1 m² (保育所敷地 1505.1 m²、病院舗装部分 600 m²)

(2) 用途：企業主導型保育所の園庭・駐車場等

3 適用範囲

本仕様書は、済生会川内病院（以下「病院」という。）の保育所新築工事に伴う、保育所敷地内（園庭を含む。）、敷地周辺の外構工事の設計・施工及び監理業務に適用する。

4 工事概要

本工事は、保育所新築工事に伴う保育所敷地内（園庭整備を含む。）及び敷地周辺を整備する外構工事とする。なお、本工事は排水計画等建物工事と関連があるため、保育所の設計・監理会社の久保建築創造ラボ(株)（以下「設計会社」という。）と連携、協力し工事を実施する。

5 工事仕様（別図“敷地平面図”参照）

(1) 共通仕様

ア 工事に係わる全ての関係法令等を遵守し実施する。

イ 工事に係わる関係機関に提出する書類等の作成及び費用は、請負者にて対応する。

ウ 工事で発生した全ての廃棄物は、法に基づき適正に処理し、処理費用は請負者負担とする。

エ 工事で設置する資機材（遊具を含む。）工事及び施工方法は、幼児に事故や怪我が発生しないように幼児の安全に配慮した施工とする。

資機材については、JIS 規格や安全性の高い物を選定する。また、施工方法については、ぶつける、挟む、落ちる等事故が発生しないような施工方法で実施する。施工上、安全を確保しにくい状況の場合は、発注者、監理者及び施工者で協議し対応する。

(2) 駐車場整備工事（別図 青色斜線部分）

保育所敷地内及び保育所敷地に隣接する病院の敷地を、駐車場として整備する。

ア 駐車場にするエリアは、保育所敷地内及び隣接するエリアの露出土部とする。

イ 駐車場にするエリアは、アスファルト舗装で整備する。

ウ 保育所エリアには、駐車スペースとして普通車用 4 台分以上、軽自動車用 3 台分以上及び身障者用 1 台分を設置する。

なお、駐車スペースの規格は、普通自動車用 5.0m×2.5m、軽自動車用 3.4m×2.5m以上及び身障者用は、車いすを乗降できるスペースを確保する。

エ 駐車スペースがわかるように白色でライン引き（焼付塗装）をする。

オ 保育所エリアの駐車場には“車止め”を設置する。

カ 軽車輛の駐車スペースには“軽”の文字を白色で焼付塗装する。

キ 身障者の駐車スペースには“身障者のマーク”を白色で焼付塗装する。

ク 病院側の駐車スペースにも、白線引きを行う。

ケ 病院側のスペースは、普通自動車 2 台分、軽自動車 4 台分程度とする。

(3) 既存ブロック塀の撤去及び再構築工事

ア 保育所敷地エリアの外周と一部病院の敷地にあるブロック塀は全て撤去する。撤去範囲は別図の範囲とする。（別図、水色線部分）

イ バス通りの市道と警察署裏側の交差点にある塀及び不要な看板も撤去する。

ウ 病院敷地側にあるブロック塀（バス通りの桜の木、花壇周辺）は、現在ひび割れ及び傾きがあり倒壊の恐れがあるため、撤去後再構築する。

なお、再構築するブロックの高さは既存と同じとする。

(4) フェンス、扉設置工事（別図赤線部分、茶色線部分）

ア 保育所敷地の周囲（4 面）には高さ 1000mm及び 1200mmのフェンスを設置する。

イ 建物の玄関から乳児テラス及び乳児園庭まで（別図茶色線部分）のフェンスは、ジオーナフェンス（1200mm）とし、玄関側及び道路側のフェンス下部は、化粧ブロックにて高さ 400mmに施工する。

但し、乳児園庭側のフェンス（1000mm）は、下部に化粧ブロックでの高さ調整は行なわない施工とし、出入り用の扉を 1ヶ所設置する。

ウ 園庭を囲む市道面（2 面）、及び旧管理棟病院敷地側の面（別図赤色太線部分）は、ユニフェンス（1200mm）とし、フェンス下部は化粧ブロックにて高さ 400mmに施工する。また、園庭と管理ゾーンにまたがるフェンスには鍵付き扉を設置する。

エ 旧管理棟側のフェンスには、車が資材搬入・搬出できるようにフェンスの材質と同等で高さ 1500mm両開きの門扉（鍵付き）を設置する。

オ 病院駐車場側（赤色細線部分）と専用玄関脇 2ヶ所の管理ゾーン（茶色斜線部分）のフェンス（1000mm）で化粧ブロック積みは行なわない施工とし、各管理ゾーンのフェンスには、鍵付き扉（2ヶ所）を設置する。

(5) バリカー設置工事 (別図緑色線部分)

ア 保育所敷地に入る道路側及び病院側の 2ヶ所には、車両浸入防止用のバリカー (埋没式でステンレス製) とチェーンを設置する。

イ バリカーは地上 700mm以上とし、支柱間は 3m以内で設置する。

(6) 建物の雨水排水・場内排水整備工事

保育所の建物、園庭及び敷地内の排水が適正に行われるよう、排水整備工事を実施する。

なお、保育所に隣接する病院側の既存排水側溝及び路盤の高さを考慮した排水整備工事とする。

(7) 園庭整備工事

ア 園庭の路盤

園庭エリアの路盤は全て土とする。(水はけのよい土)

イ 遊具の設置

遊具は以下の内容の遊具を設置する。

なお、固定遊具の設置は、強風や地震で転倒しない施工とする。

(ア) ぞうさん滑り台 1台

(イ) 築山 1山

(ウ) 砂場 1ヶ所

なお、砂場には日陰を目的とした藤棚 (木製) を作り藤を植樹する。

ウ 植栽

植栽は低木 (3m以下) とし、総数 10本程度とする。

なお、玄関周辺にシンボルツリーを植栽する。

エ 菜園エリア

バス通り側に 10㎡程度の菜園エリアを整備する。

菜園エリアは、レンガ等で区画するものとする。

菜園に適した土入れも工事範囲とする。

(8) 外灯整備工事

ア 保育所の敷地周辺には外灯を 4基設置する。設置場所は別図参照。

イ 外灯の機種等は以下のとおりとする。

メーカー	型式	数量 (台)
パナソニック	XY5710LE9	3台
パナソニック	NNY22337LF9	1台

※NNY22337LF9 は、警察署裏側の保育所入口脇に設置する。

ウ 外灯へ供給する電源 (配線) の工事範囲は、新築工事 (電気工事) でエアコン室外機設置の管理ゾーンまで配線施工するので、管理ゾーンの電源プル BOX 以降から外灯本体までを工事範囲とする。

(9) 井戸周辺整備工事

ア 既存の井戸フェンスを撤去し、周囲を木樹脂フェンスにて高さが 1600 mmとなるように施工し、フェンス周辺には低木を植栽する。

なお、周囲はおおむね円状になるように施工する。

イ フェンスには出入り口用の鍵付き扉を 1ヶ所設ける。

ウ 井水設備のタンク上部 (2 m²程度) は、雨対策として屋根を設ける。

6 業務内容及び範囲

(1) 基本設計

ア 基本設計条件等の整理、関係機関との打合せ

イ 上水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ

ウ 基本設計図書の作成

(2) 実施設計

ア 実施設計図書の作成

イ 概算工事費の検討

(3) 施工工事

設計仕様に基づく工事の実施

(4) 監理業務に関する標準業務

ア 監理標準業務

イ 業者・関係機関との打合せ等

7 製図方法

(1) 用紙：図面の大きさは、420mm×594mm (A2版型) を標準とする。

(2) 寸法：メートル法

8 施工条件

(1) 支給品

工事に必要な電力、市水、現場事務所、資材置き場及び駐車場は原則、請負者負担とする。

(2) 仮設工事及び警備員

仮囲い (カラーコーン等) 及び警備員は請負者負担で設置、配備する。

(3) 安全、衛生及び環境管理

ア 騒音規制法、振動規制法及び公害防止法等に関する条例等を遵守し施工する。

イ 建設副産物は関係法令に基づき適正に処理する。

ウ 作業時間は原則、平日及び土曜日の 8:00~17:00 とし、残業、休日作業を行う場合は、病院側の許可を受けて実施する。

(休日作業とは日曜日、祝日及び祭日とする。)

9 保障

本工事で施工した工事範囲において発生した不具合等について、1年間は請負者側の無償保証とする。ただし、以下の場合を除く。

- (1) 自然災害による損壊等
- (2) 遊具等のメーカー側の責任によるトラブル
- (3) 明らかに第3者の行為による損壊等

10 提出図書

- (1) 設計完了後にA3縮小で1部設計図書を提出する。
- (2) 工事完了後、2週間以内に工事報告書及び工事写真（竣工前・竣工中・竣工後の写真）を提出する。
- (3) その他、病院との間で合意し取り決めた書類を提出する。
なお、提出する媒体はハードコピー及びソフトコピー等にて提出する。

11 業務の履行期間

平成29年12月下旬～平成30年3月下旬